

# 第4次男女共同参画基本計画

平成27年12月25日

## 男女共同参画基本計画の変更について

〔平成27年12月25日〕  
閣議決定

政府は、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第13条第1項の規定に基づき、男女共同参画基本計画の全部を別紙のとおり変更する。

# 男女共同参画基本計画